

■ 福祉医療経営指導事業

【事業の概要】

融資を通じて蓄積した豊富なデータを活用し、福祉施設、医療施設の安定経営を支援するため、経営診断・指導を実施

集団経営指導（セミナー）

経営者等を対象に施設経営者、学識経験者等を講師としてセミナー方式で経営指導

■ 集団経営指導（セミナー）のポイント ■

施設形態にあわせた
セミナーを実施

制度や実践に精通した
専門家が講演

機構が保有する
経営データを解説

機構融資に関する
質問・相談の受け付け

平成23年度においては
延べ3,152人の方々が
セミナーに参加

- 特別養護老人ホーム
経営セミナー
- 保育所経営セミナー
- 施設開設・経営実務
セミナー等



[セミナー開催風景]

個別経営診断・指導

融資業務を通じて蓄積した豊富なデータ※に基づき、各種の経営診断を実施

| | | |
|-----------------|---------------------------------|------------|
| 実地調査を 伴う経営診断 | 実際に施設へ行き、問題点 及び改善策を提示 | 実績 575件 |
| 経営分析診断 | 3か年の決算書等を基に、同種 ・同規模の施設と比較し診断 | |
| 簡易経営診断 | 1か年の決算書等を基に速やか に診断 | |

※蓄積した豊富データ

| 施設名 | 機構経営指標有効 データ数 | (参考) 全国施設数 |
|-----------|------------------|---------------|
| 特別養護老人ホーム | 3,472 | 6,214 |
| ケアハウス | 1,161 | 1,834 |
| 病院 | 1,758 | 8,670 |
| 介護老人保健施設 | 1,468 | 3,698 |

(注) 全国施設数については、厚生労働省「平成22年介護サービス施設・事業所調査」「平成22年社会福祉施設等調査」「平成22年医療施設（動態）調査」を基に作成

4 福祉医療経営指導事業

【評価項目8】

自己評価 A

【評価項目8の総括】

■ 集団経営指導（セミナー）の開催実績（#45）

- 積極的なPR活動を実施するとともに、受講者の要望に基づき、カリキュラムの見直しを行った結果、セミナーの延べ受講者数及び満足度指数等の目標を達成

■ セミナーにおける提供情報等の重点化等（#46、53）

- 見直しの基本方針における指摘を踏まえ、民間と競合することのないようセミナーの講義内容を見直し、機構の独自性が発揮できるように内容の組み替えを実施
- 経営指導ノウハウの普及については、民間金融機関へのニーズ調査を行い平成24年度の試行に向けた中間報告により具体的手法等を検討

■ 診断メニューの多様化・経営指標の拡大（#47）

- 保育所の経営指標を新たに作成・公表及び簡易経営診断を実施（259件）
- 平成24年度の利用開始に向け、病院、特別養護老人ホーム等の経営指標と貸付先が自らの施設の経営状況を比較できる「経営指標自己チェックシート」（無料診断）のシステムを構築

■ 個別経営診断の実績（#48）

- 個別経営診断件数は575件となり、年度計画（280件）を達成
- 個別経営診断を利用した施設経営者に対してアンケート調査を実施し、回答者の97.0%が「大変参考になった」、「参考になった」と回答

集团経営指導（セミナー）の開催実績（#45、52）

評価の視点

- セミナーの開催告知について、中期計画に定められた期間内に行うなど、受講希望者の機会確保とPRに努めたか。（中期計画：平均10週間前まで）
- セミナーの受講者数について、中期計画を達成しているか。（年度計画：2,070人以上）
- カリキュラムの工夫により、受講者へのアンケート調査における満足度指標が中期計画を達成しているか。（中期計画：平均65ポイント以上）

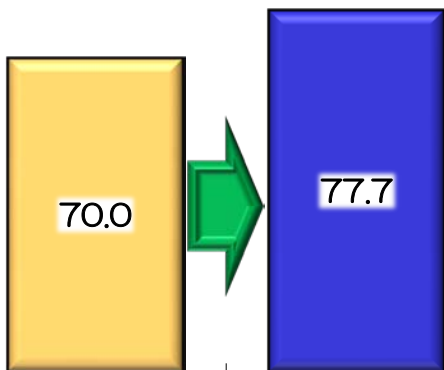
開催内容の告知

[中期計画] 10週間前まで

[実績] 77.7日前

(単位：日)

計画達成



中期計画

H24.3

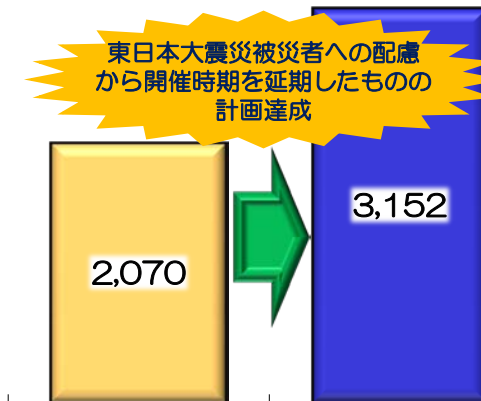
延べ受講者数

[年度計画] 2,070人以上

[実績] 3,152人

(単位：人)

東日本大震災被災者への配慮から開催時期を延期したものの計画達成



年度計画

H24.3

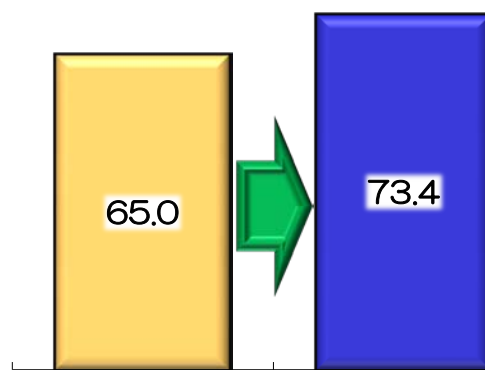
満足度指標

[中期計画] 65ポイント以上

[実績] 73.4ポイント

(単位：ポイント)

計画達成



中期計画

H24.3

積極的なPR活動や受講者の要望に基づき機構が保有する経営指標に関する講義を増やす等を実施した結果、セミナーの延べ受講者数及び満足度指数等は計画で定められた目標値を達成

セミナーにおける提供情報等の重点化等（#46、53）

評価の視点

- 民間と競合する業務は廃止し、施設整備の事業計画の立案及び施設の機能強化に資する情報等の提供に重点化しているか。
- 病院・医療経営指導のノウハウについては、民間へ普及を行うことを検討しているか。

セミナーにおける提供情報等の重点化

基本方針

民間と競合する業務は廃止し、施設整備の事業計画の立案及び施設の機能強化に資する情報等に重点化したセミナーに組み替える

平成23年度取組実績

民間コンサル等で実施できるような行政担当者や学識経験者による政策動向等の講義内容を廃止

貸付事業と密接に連携し
独自性が発揮できるように内容を組み替え

貸付事業
と連携

施設整備計画策定
のアドバイス

独自性を発揮
した講義内容

UAM
福祉医療機構

病院の機能強化
に資する講義

経営実践優良事例
の紹介

経営指導ノウハウの民間への普及検討

基本方針

病院・医療経営指導等のノウハウについて、民間へ普及するための具体的な手法等を検討する

平成23年度取組実績

病院・医療経営指導のノウハウのニーズ調査

民間金融機関（13行）に対して
ヒアリング等を実施

具体的な民間へのノウハウ普及の方法を検討

中間報告として取りまとめ
平成24年度の試行に向けて準備を実施

セミナーは、貸付事業と密接に連携し独自性が発揮できるように内容の組み替えを実施、また、経営指導ノウハウの普及については、民間金融機関へのニーズ調査を行い平成24年度の試行に向けた中間報告により具体的手法等を検討

診断メニューの多様化・経営指標の拡大（#47）

評価の視点

法人全体を対象とした経営診断の創設、経営診断対象施設の追加等の診断メニューの多様化を段階的に実施し、個別経営診断の普及に努めているか。

- 保育所の経営指標を新たに作成・公表及び簡易経営診断を実施（259件）
- 平成24年度の利用開始に向け、病院、特別養護老人ホーム等の経営指標と自らの施設の経営状況を比較できる「経営指標自己チェックシート」のシステムを構築

個別経営診断の実績（#48）

評価の視点

個別経営診断について、延べ診断件数が中期計画を達成しているか。
（中期計画：1,400件以上、年度計画：280件以上）

個別経営診断件数

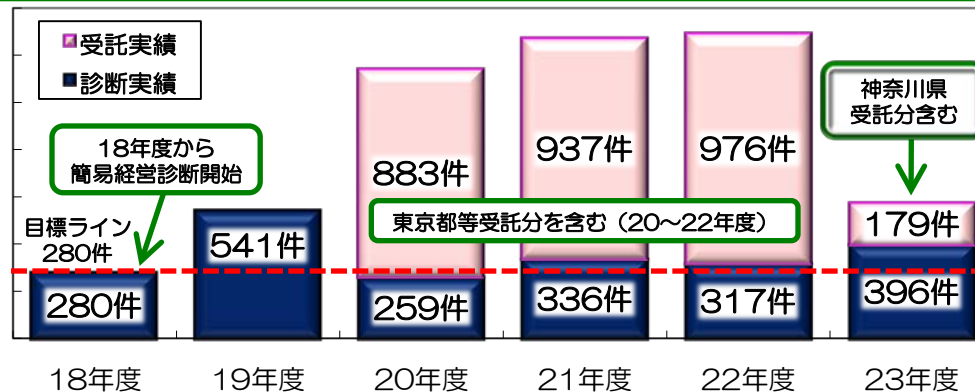
【目標】 診断件数280件以上

【実績】 **575件**

神奈川県からの受託業務
(179件)

東京都等（22年度976件）からの受託の終了により件数が減少したものの年度計画を達成

個別経営診断実績の推移



個別経営診断を利用した施設経営者に対してアンケート調査を実施した結果、回答者の97%が「大変参考になった」、「参考になった」と回答（⇒平成23年度計画の目標値70%以上）

個別経営診断件数は575件となり、年度計画（280件以上）を達成

個別経営診断の事務処理期間短縮（#50）

経営分析診断の平均処理日数は31.9日となり、中期計画（50日以内）を達成

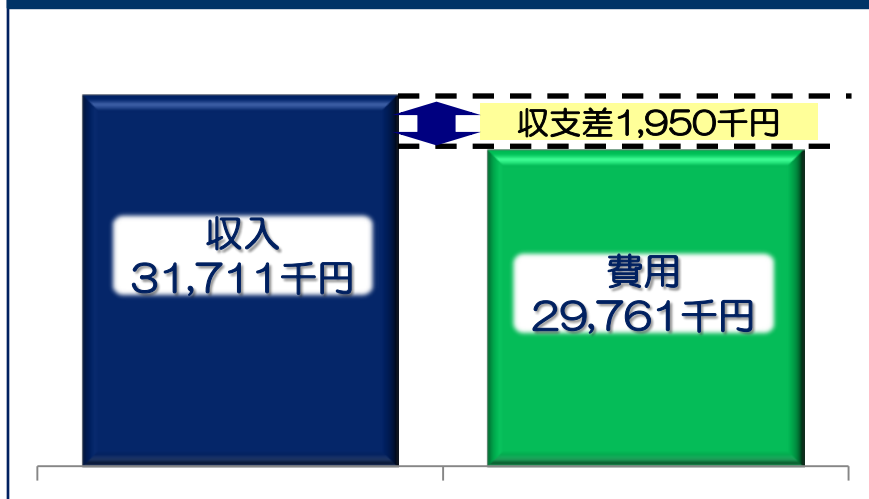
中期計画達成

集団経営指導及び個別経営診断の各業務における収支相償（#54）

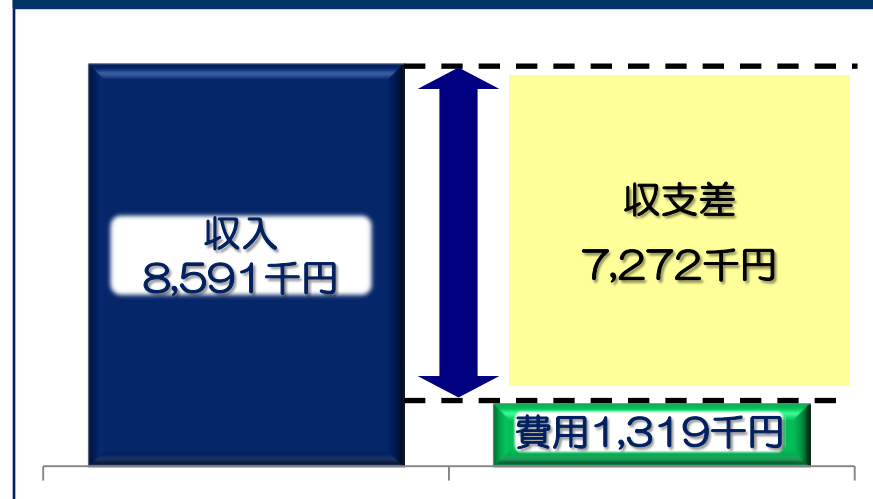
評価の視点

集団経営指導及び個別経営診断の各業務において、適切なサービス・料金体系の設定と受講者等の増加を図り、中期目標期間中に実費相当額を上回る自己収入を確保しているか。

集団経営指導の収支状況



個別経営診断の収支状況



運営費交付金の縮減の観点から適切なサービス・料金体系の設定と受講者等の増加を図ることにより、実費相当額を上回る自己収入を確保

中期計画達成

Part 3

5 社会福祉振興助成事業

【評価項目9】

6 退職手当共済事業

【評価項目10】

7 心身障害者扶養保険事業

【評価項目11】

8 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

【評価項目12】

社会福祉振興助成事業

【事業の概要】

助成事業を通じて、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、地域を支える民間福祉活動を支援

《平成23年度助成対象事業の種類》

◆福祉活動支援事業◆

個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業



《助成額》50万円～300万円

◆地域連携活動支援事業◆

地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業

《助成額》50万円～700万円

◆全国的・広域的ネットワーク活動支援事業◆

全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業

《助成額》50万円以上

◆社会参加促進活動支援事業◆

個々の団体が実施する高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業



《助成額》50万円以上

事業の仕組み

【民間福祉活動団体】

NPO
法人

非営利
任意団
体

社会福祉
法人
医療法人

財団・
社団法人
等

助成金



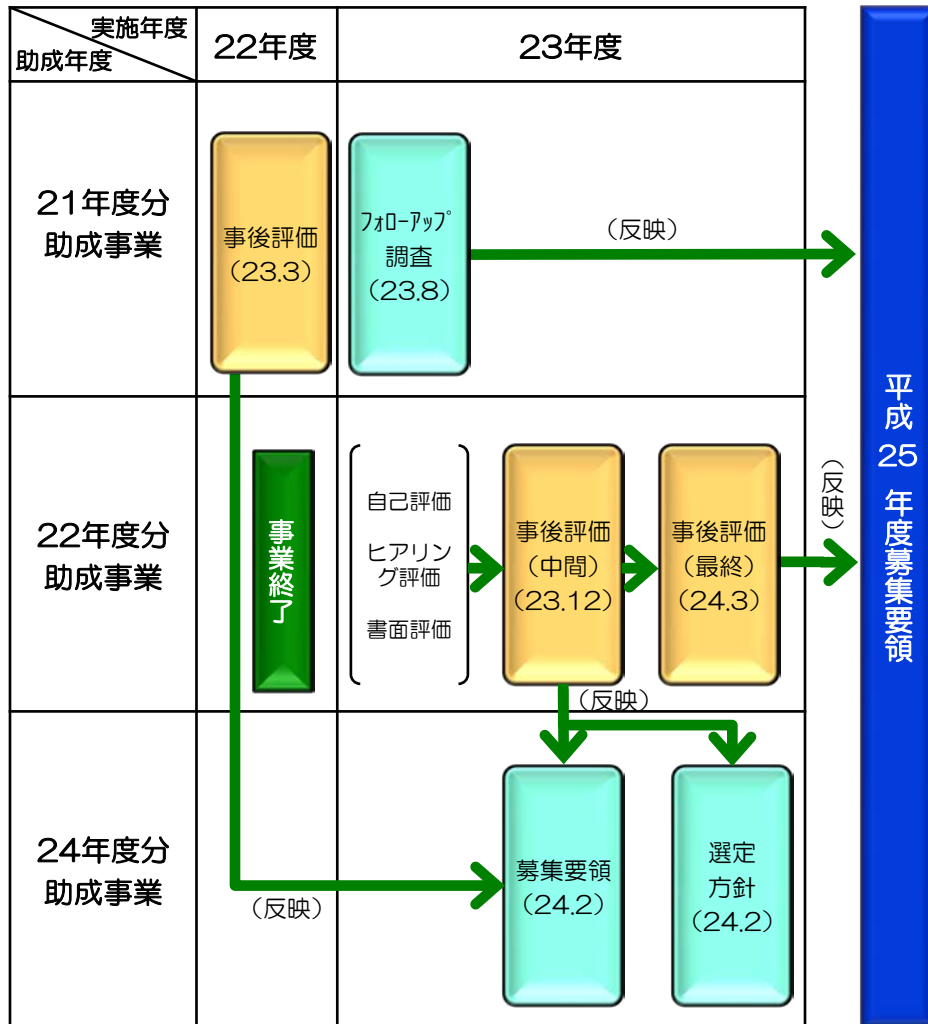
社会福祉
振興助成費
補助金

国

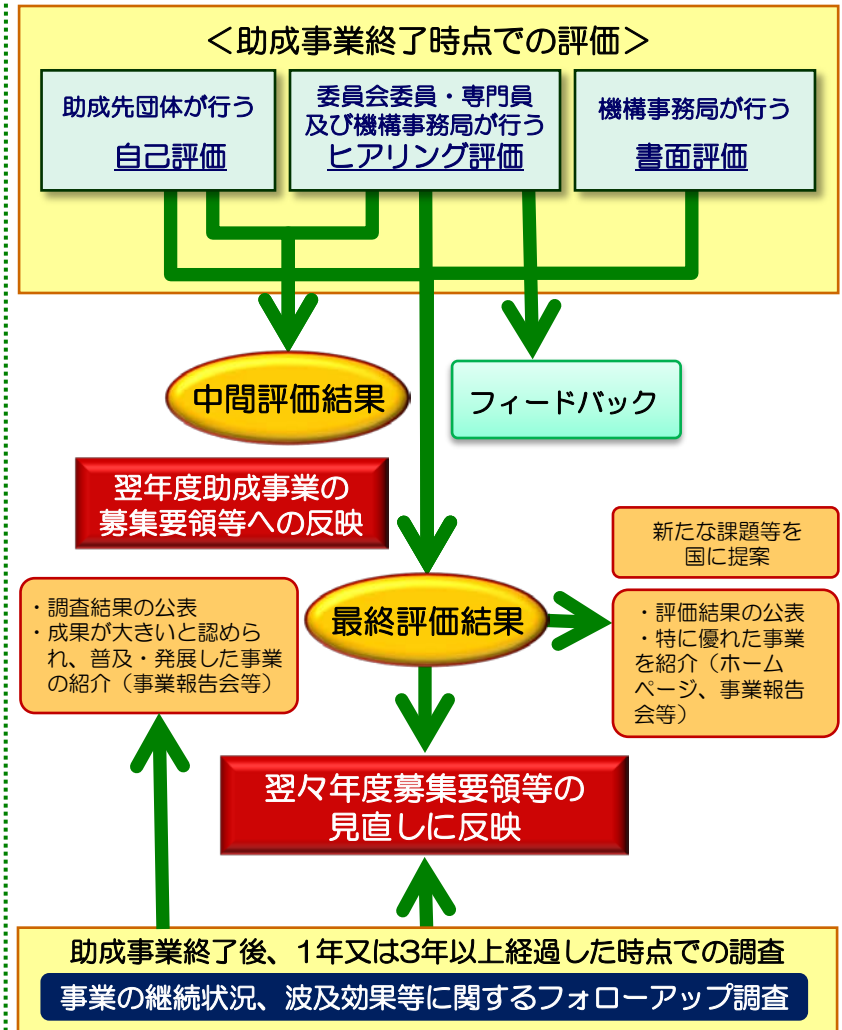
資金の流れ

(参考) 事後評価による継続的な改善と事後評価の仕組み

事後評価による継続的な改善



事後評価の仕組み



5 社会福祉振興助成事業

【評価項目9】

自己評価 A

【評価項目9の総括】

■募集要領等の策定・公表（#55）

- 平成23年度分助成事業については、地域での連携・協働を重視した枠組みに助成対象事業を見直すとともに、国として行うべきものに限定した助成対象テーマを募集要領に明記し、広く公表し、募集を実施
- 「東日本大震災で被災された方等を支援する事業」に重点を置いた第2次募集を実施し、被災地におけるNPO等の活動を積極的に支援
- 平成24年度分助成事業については、事後評価結果等を踏まえて助成対象テーマ等を見直すとともに、引き続き被災地支援に重点を置き、募集を実施

■助成事業の審査・採択（#56）

- 平成23年度分助成事業の審査に当たっては、審査項目や採点基準等を大幅に見直すとともに、重点的に支援する事業を明記した選定方針に基づき、審査・採択を実施（551事業、2,085百万円）
- 平成24年度分助成事業の審査に当たっては、団体が予算成立後速やかに事業実施できるよう、募集から審査までを効率的、集中的に実施

■特定非営利活動法人等への助成（#58）

- 平成23年度分助成事業のうち、特定非営利活動法人等への助成の割合は83.3%となり、中期計画（80%以上）を達成

【評価項目9の総括】 つづき

■助成事業の事後評価の実施、事後評価の結果の反映（#61、62）

- 審査・評価委員会において、評価項目・基準、実施方法等を見直した評価方針を策定し、より効率的・効果的に事後評価を実施
- 事後評価の結果を速やかに公表するとともに、平成24年度分助成事業の選定方針等に反映し、助成事業の継続的な改善を実施

■助成先団体への相談・助言等（#64、65）

- 全国7か所で「会計等事務説明会」を開催し、国庫補助事業を行うに当たっての会計処理や事業完了報告書の作成について、相談・助言を実施
- NPO等のネットワークづくりや事業の発展・充実の一助とするため、助成事業報告会において参加団体同士による意見交換会を実施
- 機構の担当スタッフが重点分野ごとにチームを編成し、年間を通して継続的に現場で助成先団体との意見交換や助言を行うことにより、職員の専門性の向上を図るとともに、現場とのネットワークづくりを実施

■助成事業報告会等の開催（#69）

- 事業効果の高い優れた助成事業の成果を紹介し、広く普及させるために、事業報告会を全国3か所（札幌、京都、熊本）で開催
- 東日本大震災の被災地支援に関して、東日本大震災復興対策本部の職員による講演及び現地で活動する助成先団体の活動状況や抱える課題等を討議するシンポジウムを平成23年11月に開催（NHKニュースで紹介）
⇒参加者アンケート「良かった」と回答95.4%

募集要領等の策定・公表（#55）

評価の視点

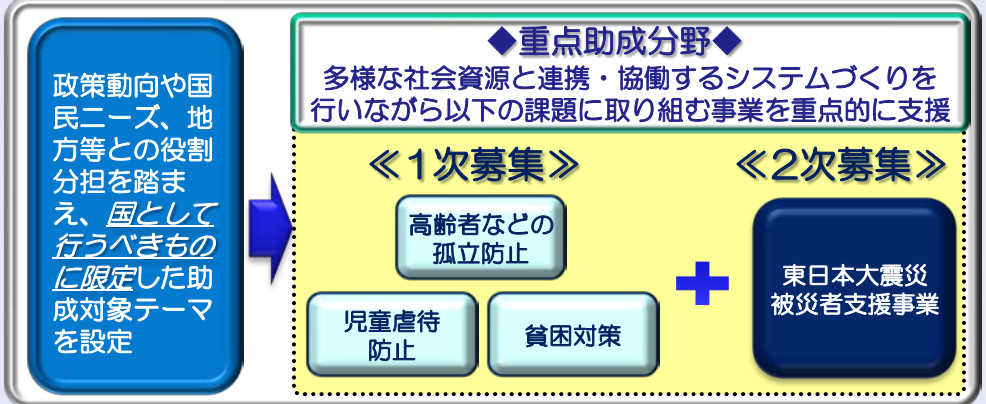
毎年度、政策課題や多様化する国民ニーズに即した助成を行うため、重点的に助成する分野を国と協議のうえ設定し、募集要領等に明記し、公表しているか。

平成23年度募集要領等

① 助成対象事業の見直し

| 区分 | 事業内容 |
|---------------------|---|
| 福祉活動支援事業 | 個々の団体が実施する創意工夫ある事業 |
| 社会参加促進活動支援事業 | 高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業 |
| 地域連携活動支援事業 | 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業 |
| 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業 | 全国又は広域的な普及・充実を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り実施する創意工夫ある事業 |

② 助成対象テーマ及び重点助成分野



平成23年度分助成事業については、連携・ネットワーク化を重視した助成対象事業、国として行うべきものに限定した助成対象テーマを募集要領に明記し募集するとともに、被災地支援に重点を置いた第2次募集を実施

平成24年度募集要領等

① 助成対象テーマの見直し・追加

評価結果等を反映

- ・高齢者などへの移動支援
- ・引きこもり青年などの就労前の支援
- ・ひとり親家庭などの生活困窮世帯への支援

② 被災地支援の継続

被災地の状況やニーズを踏まえ、NPO等が様々な団体等と連携・協働して、地域・コミュニティ主体の復旧・復興に取り組む活動に対して引き続き重点的に支援

③ 連携事業の促進

複数の団体が連携やネットワーク化することによって実施する事業を促進

平成24年度分助成事業については、事後評価の結果等を踏まえて助成対象テーマ等を見直すとともに、引き続き重点的に被災地支援に取り組むこととし、募集を実施

助成事業の審査・採択等（#56, 57）

評価の視点

- 選定方針の策定に当たっては、事業の必要性やその効果、継続能力等の観点や事業内容の特性に配慮しつつ固定化回避に努めているか。
- 毎年度、審査・評価委員会において、選定方針を策定するとともに、当該選定方針に基づいて審査し、採択を行っているか。

外部有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会

平成 23年度選定方針を策定

審査項目及び審査基準の大幅見直し

固定化回避・採点基準の見直し

| 助成対象テーマ | 採択事業数 |
|-----------------------------------|-------|
| 高齢者などが地域で普通の暮らしをすることを支援する事業 | 145事業 |
| 高齢者・障害者の就労支援・権利擁護等に関する事業 | 49事業 |
| 地域や家庭における子ども・子育てに関する事業 | 164事業 |
| 貧困対策等社会的支援（福祉的支援）を行う事業 | 51事業 |
| 福祉・介護従事者の確保・育成及びボランティア活動の振興に関する事業 | 49事業 |
| 障害者スポーツを支援する事業 | 38事業 |
| 高齢者の日常生活、社会参加等を支援する事業 | 55事業 |
| 合計 | 551事業 |

《平成23年度助成分採択状況》

| 区分 | 要望 | | 採 択 | |
|-------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 事業数 (件) | 金額 (百万円) | 事業数 (件) | 金額 (百万円) |
| 福祉活動支援事業 | 788 | 1,908 | 244 | 439 |
| 地域連携活動支援事業 | 344 | 1,566 | 128 | 487 |
| 全国的・広域的ネットワーク 活動支援事業 | 226 | 2,713 | 78 | 692 |
| 社会参加促進活動支援事業 | 272 | 1,277 | 101 | 466 |
| 合計 | 1,630 | 7,464 | 551 | 2,085 |

※重点的に支援する事業（再掲）

| 区分 | 要望 | | 採 択 | |
|-----------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 事業数 (件) | 金額 (百万円) | 事業数 (件) | 金額 (百万円) |
| 東日本大震災で被災された方等を支援する事業 | 138 | 844 | 104 | 471 |
| 高齢者などの孤立防止 | 142 | 626 | 45 | 144 |
| 児童虐待防止 | 55 | 530 | 29 | 125 |
| 貧困対策 | 70 | 397 | 35 | 215 |

平成24年度
助成分

- ・平成24年度分助成事業の審査に当たっては、平成22年度分助成事業の事後評価の結果を踏まえて、選定方針を見直すとともに、審査の客観性及び透明性の確保を図る観点から機構ホームページで公表
- ・団体が予算成立後速やかに事業実施できるよう、国と協議のうえ、募集から審査までを効率的、集中的に実施

外部有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において、選定方針を策定するとともに、当該選定方針に基づき採択し、公平性及び透明性を確保

特定非営利活動法人等への助成（#58）

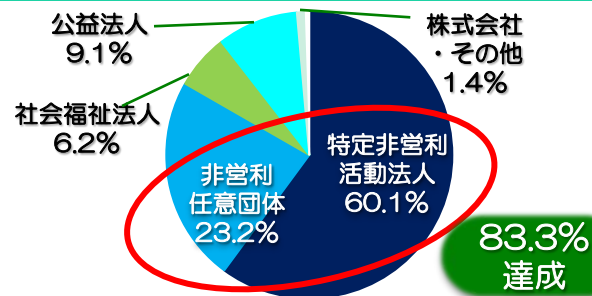
評価の視点

全助成件数に占める特定非営利活動法人、非営利の任意団体が実施する助成件数の割合が、特別な場合を除き中期計画の数値を達成しているか。（中期計画：80%以上）

| | |
|--------------------|-------|
| 全助成事業数（a） | 551 |
| 特定非営利活動法人等が行う事業（b） | 459 |
| 占有率（b/a） | 83.3% |

※平成23年度分助成事業を集計したもの。

| 区分 | 件数 | 割合 |
|-----------|-----|--------|
| 特定非営利活動法人 | 331 | 60.1% |
| 非営利任意団体 | 128 | 23.2% |
| 社会福祉法人 | 34 | 6.2% |
| 公益法人 | 50 | 9.1% |
| 株式会社・有限会社 | 5 | 0.9% |
| その他の法人・団体 | 3 | 0.5% |
| 合計 | 551 | 100.0% |



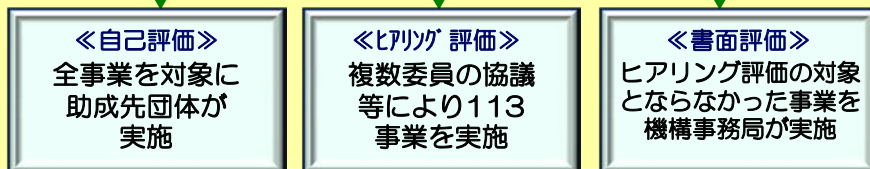
助成事業の事後評価の実施、事後評価の結果の反映（#61、62）

評価の視点

- 毎年度、審査・評価委員会において、事後評価方針を定め、当方針に基づき効率的かつ効果的な事後評価を実施しているか。
- 事後評価の結果を選定方針の改正に適正に反映しているか。

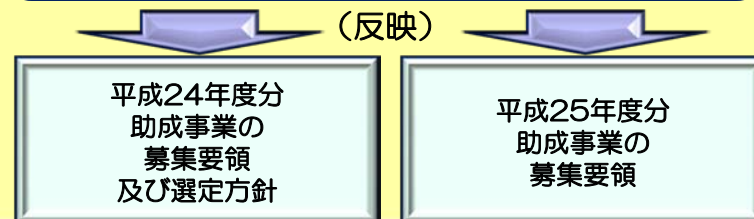
◆助成事業の事後評価◆ （平成22年度分助成事業）

審査・評価委員会で定めた評価方針に基づき実施



◆事後評価の結果の反映◆ （平成22年度分助成事業）

平成22年度分助成事業 事後評価結果



審査・評価委員会において、事後評価方針を策定し事後評価を実施。また、事後評価の結果を速やかに公表するとともに、平成24年度分助成事業の募集要領、選定方針等に反映し、助成事業の継続的な改善を実施

助成先団体への相談・助言等（#64、65）

評価の視点

職員の専門性の向上に努めるとともに、助成事業の成果が、助成先団体が行う事業の発展・充実に繋がるよう、適切な相談・助言ができているか。

統一的な相談窓口の整備

内定後だけでなく、応募前の事業計画段階から様々な相談に対応するため、統一的な窓口を整備し、事業計画段階から事業完了後まで一貫した相談体制を整備

メールマガジンの発行

助成事業情報をはじめ、活動に役立つ情報やノウハウ等を提供するとともに、NPO等との関係を強化（平成23年9月から15回配信、読者数2,200人）



助成先団体への相談・助言
職員の専門性の向上

現場とのネットワークづくり

- 適正に助成事業が実施できるよう「社会福祉振興助成事業に係る会計等事務説明会」を開催し（全国7か所）会計処理や事業完了報告書の作成について相談・助言を実施するとともに、質問についてはホームページにQ&Aを掲載し広く周知
- 現場との意見交換会を開催し、現場とのネットワークづくりや助言を行うとともに、課題等を共有化

機構の担当スタッフを分野別にチーム編成

分野別に現場の活動を継続的に直接確認し、地域での課題や求められる支援等を取りまとめ、機構内での報告会の開催を通じて問題意識や課題等を共有

＜現場訪問を実施した4分野の事業＞

- 高齢者などの孤立防止
- 児童虐待防止
- 貧困対策
- 福祉と医療が連携し、高齢者等を支援するモデル的事业

助成先団体（現場）との意見交換や統一的な相談窓口の整備の実施等により助成先団体への相談・助言を積極的に実施

助成事業による新たな連携の強化（#66）

評価の視点

助成先団体のうち、80%以上の団体から、助成事業を通じて新たに他団体・関係機関等との連携等の効果があったとの回答が得られているか。

平成23年度分助成事業において全助成事業のうち91.1%の事業について、助成事業を通じて新たに他団体・関係機関との連携等の効果があったと回答

（参考）助成事業が団体組織に与えた効果

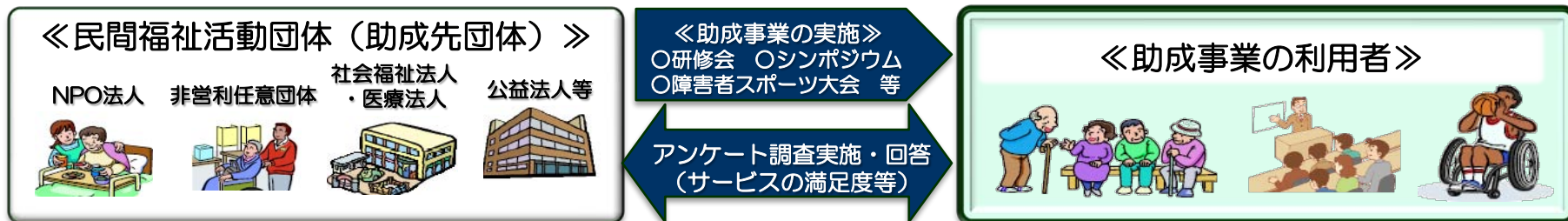
※ 平成23年度フォローアップ調査結果（平成21年度助成先のうち特別分・地方分の750事業）



助成事業の利用者満足度（#67）

評価の視点

助成事業が対象とした利用者のうち、70%以上の利用者から満足しているとの回答が得られているか。



助成事業の利用者に対するアンケート調査において、94.5%の助成事業の利用者から満足したとの回答を得た

助成事業報告会等の開催（#69）

評価の視点

事後評価結果等を踏まえ、事業効果の高い優れた助成事業等を公表するとともに、助成事業報告会や助成事業説明会について、中期計画を達成しているか。
 （中期計画：中期目標期間内に15回以上開催（年3回以上））

助成事業報告会の開催

事業効果の高い優れた助成事業の成果を普及するため、また、役立つポイントや計画の参考となるヒントを得ることができるよう、**意見交換を行う助成事業報告会を全国3か所**（札幌、京都、熊本）**で開催**

平成23年度 社会福祉振興助成事業報告会・個別相談会

WAM 独立行政法人福祉医療機構

基調講演 汐見 稔幸氏（白梅学園大学教授・学長）
 「このままじゃ、子どもはよく育かない！
 一育で、育ちをめぐる環境変化とNPO活動への期待」
 助成事業報告 NPO法人北海道子育て支援ワーカーズ
 子育て支援ワーカーズ くるんば

● 日時：2011年10月24日（月）13:30～16:10
 ※終了後、ご希望の方には助成事業個別相談会を開催します。
 ● 場所：北農健民会館 3階 大会議室
 （札幌市中央区北4条西7丁目1番4 TEL/011-261-3270）

独立行政法人福祉医療機構では「社会福祉振興助成事業」として、ボランティア団体やNPO団体、社会福祉法人等が地域の実情に即して行う先駆的できめ細やかな活動を支援する助成を行っています。この事業報告会では、助成を活用して事業を実施し成果をあげた団体の事例報告を通して、その取り組みの成果や活動のノウハウを紹介致します。また今年には、ワークショップ形式での意見交換会など、子育て支援についてはもちろん、参加団体の活動や団体間のネットワーク形成など、今後の活動にあたっての参考情報を意見交換する機会を設けました。ぜひご参加ください。

- 対象：高齢者・障がい者・子育て支援などのNPO活動を行っている方、もしくは関心をお持ちの方、連携や協働に取り組んでいる方、取り組みたい方など。
- 定員：60名（定員になり次第締め切ります）
- 参加費：無料
- 申込み方法：下記申込みURL又はFAXでお申し込みください。
<http://ho.wam.go.jp/tabid/1125/Default.aspx>
 FAX 03-3438-0218
- 申込み・お問合せ先：独立行政法人福祉医療機構助成事業部助成課（担当/石田、島崎）
 〒105-6486 東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷セントラルプレイス9階
 TEL 03-3438-4756 FAX 03-3438-0218

《京都府会場》

平成23年10月22日

《北海道会場》

平成23年10月24日

《熊本県会場》

平成23年12月1日

平成23年度 社会福祉振興助成事業 事業報告会

日時：平成23年12月1日（木）
 会場：くまもと県民交流館（シア9階）
 【会議室1】



主催：WAM 独立行政法人 福祉医療機構
 運営：特定非営利活動法人 NPO くまもと

東日本大震災被災地支援シンポジウムの開催

NPO等による中長期的に必要なとされる被災地支援のあり方や方向性、特に地元との連携・協働の重要性やその方法などについて提案することを目的として、現地で活動する助成先団体の活動状況や課題等を報告しディスカッションする等の**シンポジウムを開催**

⇒参加者アンケート
 「良かった」95.4%

これからの 被災地支援を 考える

WAM 独立行政法人福祉医療機構
 平成23年度
 社会福祉振興助成事業シンポジウム

～地元との連携・協働による
 新しい支援の仕組みづくり～



本年3月に発生した東日本大震災では、NPOやボランティアの活動が被災地の支援、大人数が困難な状況下でも、それぞれの支援活動もより有効に行うために、様々な課題や地元との連携・協働も求められ被災地の真のニーズに沿った、ミスマッチのない支援が求められます。
 本シンポジウムを通じて、特に地元との連携・協働の重要性やその方法などについて考え、今後中期的、長期的に行われていくNPOなどによる被災地支援のあり方、方向性などについて提案していきます。

| 日時 | プログラム |
|-----------------------------------|--|
| 平成23年 11月11日（金） 13:30～16:30 | 13:00-13:30 受付 13:30-13:40 開会・主催者挨拶 13:40-14:00 基調講演 14:00-15:30 被災地での活動 NPO法人「ほのぼの」の活動（石田 島崎） NPO法人「くまもと」の活動（島崎 石田） NPO法人「くまもと」の活動（島崎 石田） 15:10-16:30 パネルディスカッション コーディネーター 独立行政法人福祉医療機構 助成課 石田 島崎 パネリスト 東北復興支援NPO「くまもと」 代表 島崎 石田 東北復興支援NPO「くまもと」 代表 島崎 石田 東北復興支援NPO「くまもと」 代表 島崎 石田 16:30 閉会 |
| 会場 | 千代田放送会館 （2階本ホール） 千代田区紀尾井町1-1 |

NHKニュース
 で紹介

平成23年度社会福祉振興助成事業シンポジウム

「これからの被災地支援を考える」
 ～地元との連携・協働による新しい支援の仕組みづくり～

日時：平成23年11月11日（金）13:30～16:30
 会場：千代田放送会館 2階ホールスタジオ

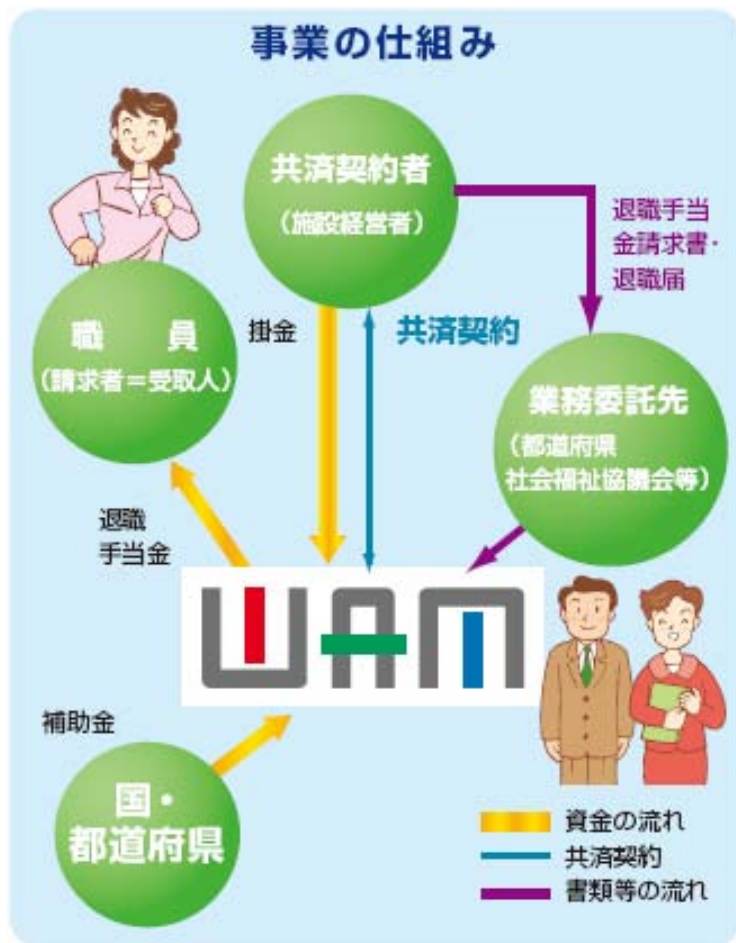
WAM 独立行政法人福祉医療機構

事業効果の高い助成事業を紹介・意見交換の場とする事業報告会や東日本大震災の被災地支援のあり方や方向性について提案することを目的としたシンポジウムを開催

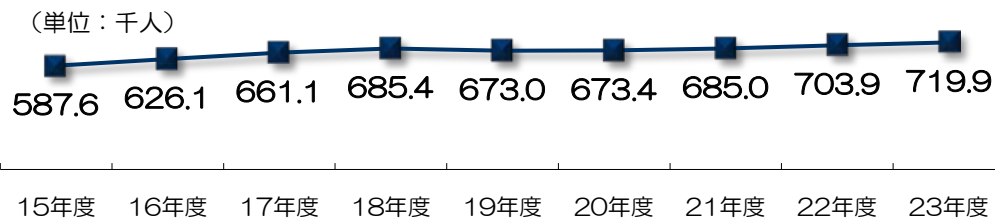
■ 退職手当共済事業

【事業の概要】

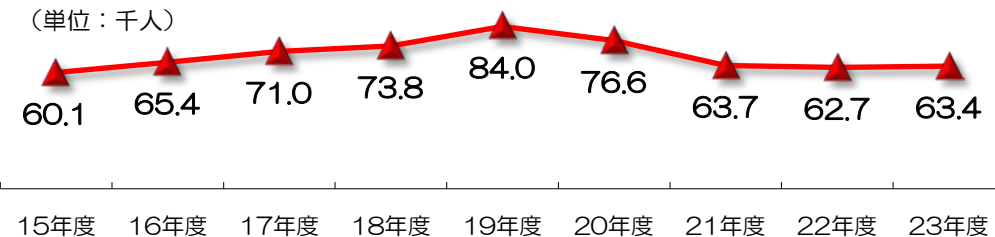
社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき、社会福祉施設等の職員に退職手当金を支給



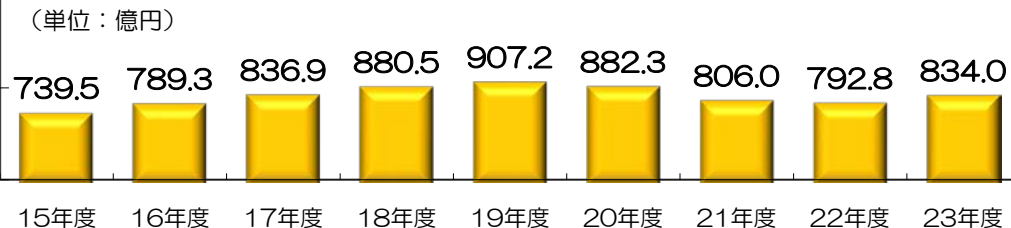
加入職員数の推移 (H15からH23)



支給人員数の推移 (H15からH23)



支給額の推移 (H15からH23)



6 退職手当共済事業

【評価項目10】

自己評定 S

【評価項目10の総括】

平成23年度においては、退職手当金支給に係る平均処理期間が35.4日となり、前年度と比較しても更に3.6日の短縮を実現し、結果として中期計画の目標値75.0日を大幅（39.6日短縮）に短縮、利用者サービスの向上に貢献した。また、電子届出システムについては、利用者アンケートに寄せられた意見を踏まえ、システムの改善を行うこと等により、電子届出システムの利用促進を図り、共済契約者の手続き面での負担を軽減するとともに、機構における事務の効率化を推進した。

さらに、東日本大震災において被災されたお客さまに対して、個別に案内するなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を行い、掛金の納付期限の延長を実施するとともに、東日本大震災に伴う退職者の増加に対応するため、補正予算により円滑な給付に努めるなど、年度計画を大幅に上回る実績を上げることができた。

■退職手当金給付事務の平均処理期間短縮（#70）

- 退職手当金支給に係る平均処理期間が35.4日となり、中期計画の目標値75日を大幅（39.6日）に短縮

■提出書類の電子届出化等（#75）

- 電子届出システムの利用促進を図り、利用者（共済契約者）の手続き面での負担を軽減するとともに、機構における事務の効率化を推進 ⇨ 電子届出システム利用率：81% ⇒ 83%へ拡大

■利用者への制度内容等の周知・業務指導等の強化（#71、72、76）

- 利用者への説明会等により、利用者の利便性の向上及び負担の軽減を図るとともに、業務委託先への業務指導により、窓口相談、届出受理の機能を強化
- 機構が実施したセミナーにおいて、資料に基づき概要を説明するとともに、リーフレットを配布するなど制度周知を実施

■東日本大震災への対応（#73）

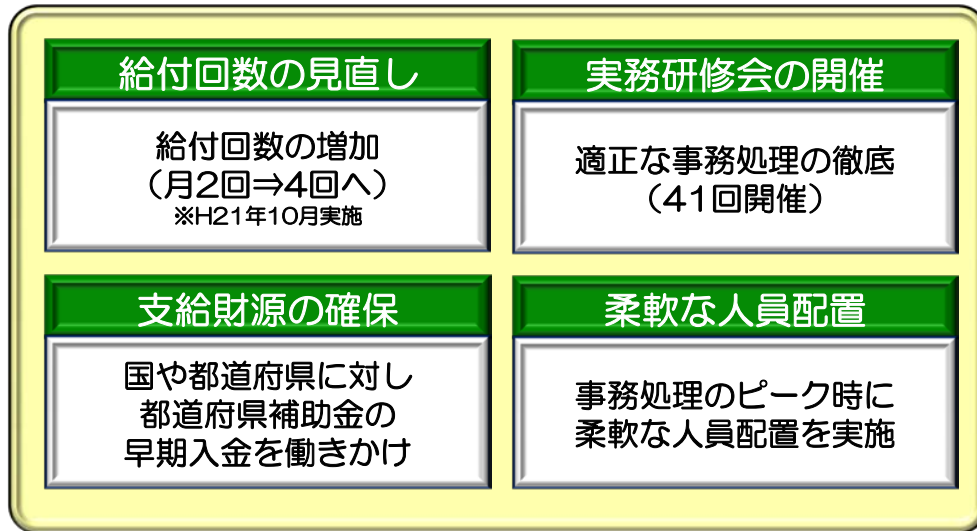
- 被災地の共済契約者に対して掛金納付期限の延長を認める措置を講じ、申請のあった21契約者について納付期限の延長を実施

退職手当金給付事務の平均処理期間短縮（#70）

評価の視点

請求書受付日から退職手当金の振込日までの所要期間について中期計画を達成しているか。なお、退職手当金の支給原資のうち、国及び地方公共団体の補助金等の予算制約が生じた場合は、当該事情を考慮する。（中期計画：75日以内）

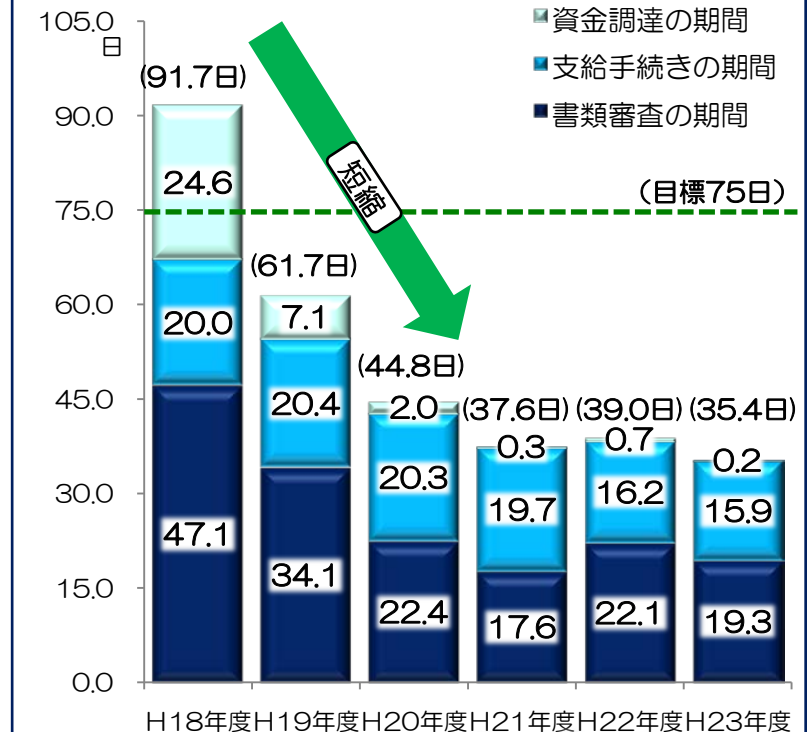
事務処理期間の短縮に対する取組み



退職手当金支給に係る事務処理期間を短縮
(利用者サービスの向上)

退職手当金支給に係る平均処理期間が35.4日となり、中期計画の目標値75日を大幅（39.6日）に短縮

平均所要期間の推移（H18～H23）



最短記録を更新し
中期目標達成！

提出書類の電子届出化等 (#75)

評価の視点

提出書類の電子届出化及び簡素化等を進めることにより、利用者の手続き面での負担を軽減しているか。

平成23年度における利用促進策

利用者アンケートに基づくシステム改善

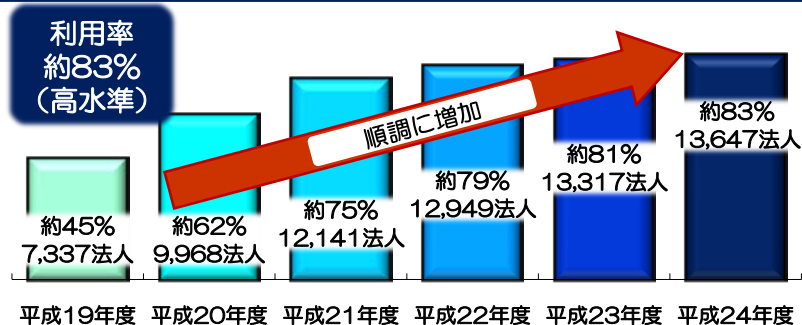
利用者アンケートを基にシステム改善、操作性向上

システムの操作説明会の実施

WAMNET操作説明会において操作説明を実施等

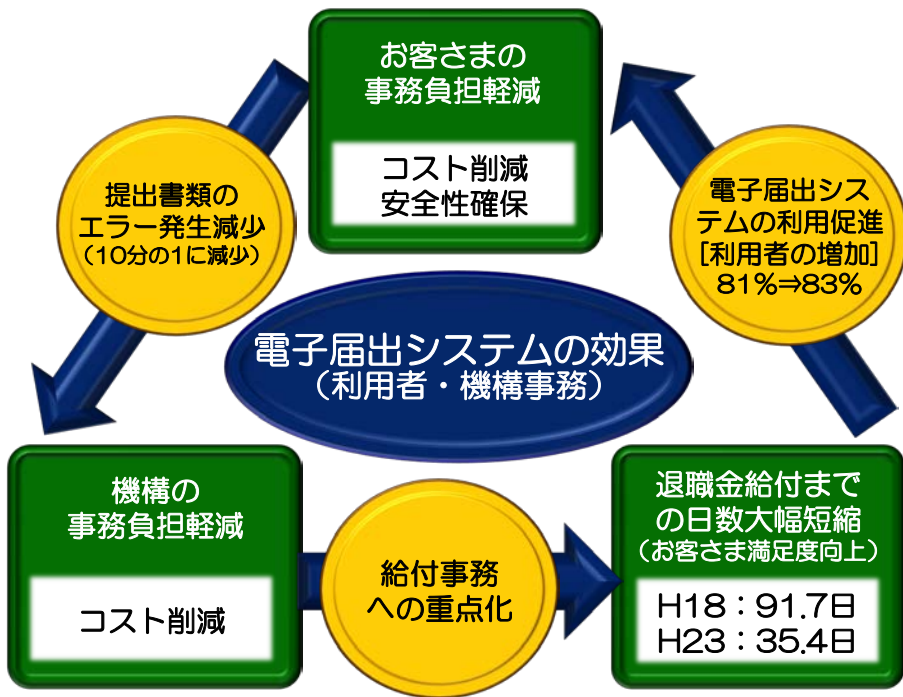
利用促進の効果

電子届出システムの利用状況



(参考) 平成22年度における行政手続オンライン化等の状況
 国31.8%、独立行政法人等65.7%、地方公共団体41.0% (総務省資料)

電子届出システムにおける「プラスの相乗効果」



電子届出システム利用者へのアンケート調査において
 90%の共済契約者から事務負担が軽減されたとの回答を確保
 (⇒評価の視点中の目標値70%以上)

電子届出システムの利用促進策により利用者が更に増加し、①利用者の事務負担の軽減、②機構の事務の効率化、③退職手当金の給付までの日数の短縮とプラスの相乗効果により、利用者サービスが大幅に向上

利用者への制度内容の周知等・業務指導等の強化（#71、72、74、76）

評価の視点

- 共済契約者の事務担当者に対する実務研修会等において、制度内容の周知と適正な手続きに関する指導に努めているか。
- 必要に応じて共済契約者を直接訪問して個別指導を行っているか。
- 業務委託先の事務担当者に対する事務打合せ会を実施するほか、必要に応じて業務委託先を個別に訪問して業務指導の徹底を行っているか。

◆平成23年度における取組状況◆

利用者への制度内容等の周知等

- 実務研修会において制度内容の周知と適正な手続きに関する指導を実施（37都道府県、延べ41回開催、参加人数5,249人）
- 共済契約者を直接訪問し、事務取扱いの指導等を行うとともに、サービス向上を図るため意見交換を実施（21件）

利用者の利便性の向上及び負担の軽減を図る

加入促進のための制度周知

退職手当共済制度への加入促進を図るため、機構が開催する経営セミナーにおいて、リーフレットの配布や制度説明を行う等、効果的な制度周知を実施

退職手当共済制度の安定的運営を図る

業務委託先への業務指導

業務委託先（都道府県社会福祉協議会等）の事務担当者に対する事務打合せ会を開催し、事務処理の円滑・適正な実施について注意を喚起

窓口相談・届出受理の機能強化を図る

単位掛金額の見直し

実績データなどに基づき、収支状況や制度の特徴を踏まえた推計を行い、将来収支バランスおよび財政運営方式の安全性を検証し、平成24年度以降の単位掛金額を設定

退職手当共済制度の長期的な維持安定を図る

利用者への説明会等により、利用者の利便性の向上及び負担の軽減を図るとともに、業務委託先への業務指導により、窓口相談、届出受理の機能を強化

東日本大震災への対応（#73）

東日本大震災への対応



掛金納付期限の延長を認める措置



被災地のすべての共済契約者（348契約先）に対し個別に連絡



申し出のあった21契約先について掛金納付期限を延長

被災地のすべての共済契約者に対し個別に連絡し（348契約先）、申し出のあった21契約先について、掛金の納付期限を延長するとともに、専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置し、迅速かつきめ細かに対応

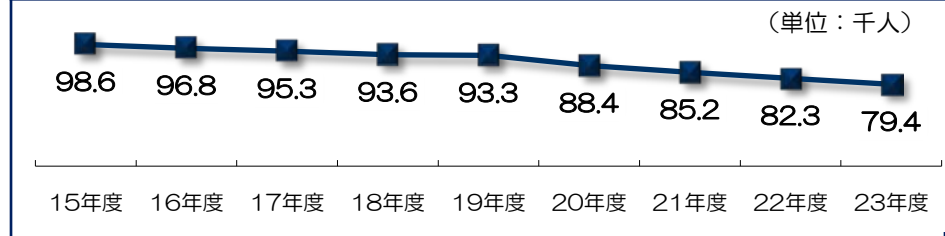
■ 心身障害者扶養保険事業

【事業の概要】

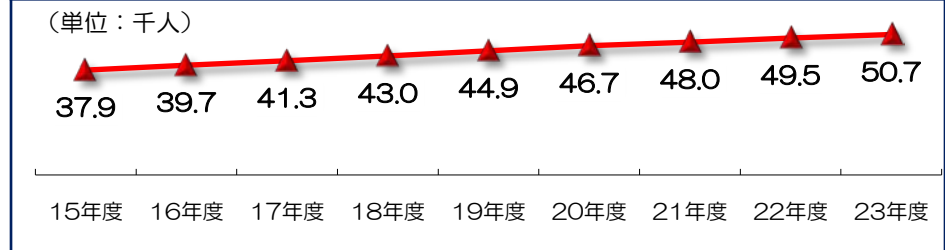
地方公共団体が実施している心身障害者扶養共済制度によって、地方公共団体が加入者（障害者の保護者）に対して負う共済責任を保険する事業



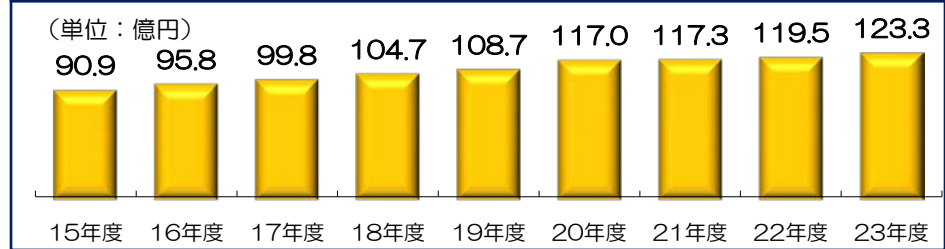
加入者数の推移（H15からH23）



年金支給人員数の推移（H15からH23）



年金支給額の推移（H15からH23）



7 心身障害者扶養保険事業

【評価項目11】

自己評価 B

【評価項目11の総括】

■財務状況の検証と公表（#77）

- 平成22年度決算を踏まえ、外部有識者からなる財務状況検討会で財務状況の検証を行い、検証結果を厚生労働省、都道府県・指定都市に報告、障害者関係団体、加入者等に公表

■運用の基本的考え方（#78、79、86、87）

- 扶養保険資金については、長期的な観点から安全かつ効率的に行うための基本ポートフォリオに基づいて運用を実施

■各資産ごとの対ベンチマーク収益率との差（#81、82）

- 市場環境が悪化した影響を受け、運用利回りは2.52%となり目標収益率2.8%の確保には至らなかったものの、各資産におけるベンチマーク収益率は概ね確保
☞ 繰越欠損金：平成22年度末111億円 ⇒ 平成23年度末132億円

■事務担当者会議の開催（#94）

- 地方公共団体事務担当者会議や地方公共団体との意見交換等を通じて、地方公共団体との連携を強化し、心身障害者及びその保護者に対するサービスを向上

■東日本大震災への対応（#95）

- 東日本大震災において被災地の地方公共団体に対して、保険料の納付期限の延長等の特別措置を実施

財務状況の検証と公表等（#77、93）

評価の視点

毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表しているか。

◆財務状況の検証◆

外部有識者からなる「財務状況検討会」において「心身障害者扶養保険財務状況将来予測」を実施



報告書を提出
(10月)

都道府県
指定都市

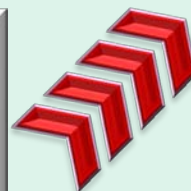
報告書を送付
(10月)



心身障害者扶養保険
財務状況将来予測

～平成22年度決算データによる～

平成23年9月26日（月）
心身障害者扶養保険事業財務状況検討会
独立行政法人福祉医療機構



加入者

機構ホームページ公表
(10月)



障害者
関係団体

報告書を説明
(11月)

平成22年度決算を踏まえ、外部有識者からなる財務状況検討会で財務状況の検証を行い、検証結果を取りまとめ、厚生労働省へ報告するとともに、障害者関係団体、加入者等に公表

運用の基本的考え方等（#78、79、86、87）

評価の視点

長期的に維持すべき資産構成割合（以下「基本ポートフォリオ」という。）を、心身障害者扶養保険資産運用委員会の議を経た上で策定し、扶養保険資金の運用を行っているか。

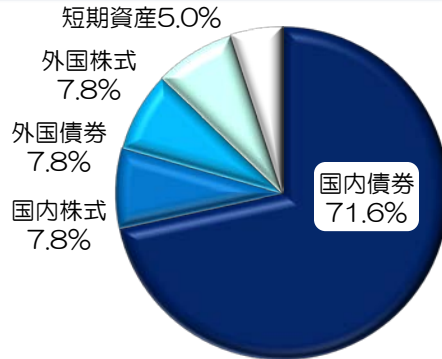
基本ポートフォリオ

| 区分 | 構成割合 |
|------|--------|
| 国内債券 | 71.6% |
| 国内株式 | 7.8% |
| 外国債券 | 7.8% |
| 外国株式 | 7.8% |
| 短期資産 | 5.0% |
| 合計 | 100.0% |

厚生労働大臣が指示する運用利回り：年2.8%

※ 基本ポートフォリオ策定に係る目標収益率
 厚生労働大臣が指示する運用利回り2.8%+信託報酬等0.4%=3.2%

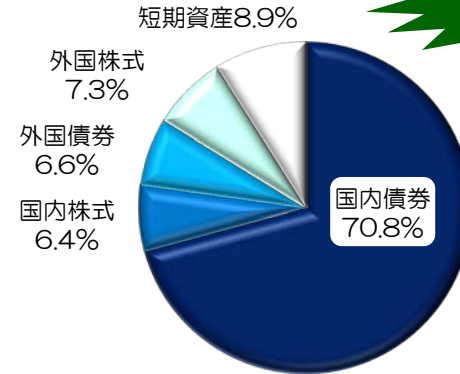
心身障害者扶養保険
 資産運用委員会の議
 を経た上で基本ポ
 ートフォリオを策定



資産構成状況（平成23年度末）

| 区分 | 時価総額 | 構成割合 |
|------|-----------|--------|
| 国内債券 | 44,477百万円 | 70.8% |
| 国内株式 | 4,005百万円 | 6.4% |
| 外国債券 | 4,160百万円 | 6.6% |
| 外国株式 | 4,611百万円 | 7.3% |
| 短期資産 | 5,599百万円 | 8.9% |
| 合計 | 62,852百万円 | 100.0% |

基本ポートフォリオに
 基づき適切に運用



扶養保険資金の
 特性を踏まえ、
 国内債券を中心
 とした安全な運
 用を実施

扶養保険資金については、長期的な観点から安全かつ効率的に行うための基本ポートフォリオに基づいて運用を実施

各資産ごとの対ベンチマーク超過収益率（#81、82）

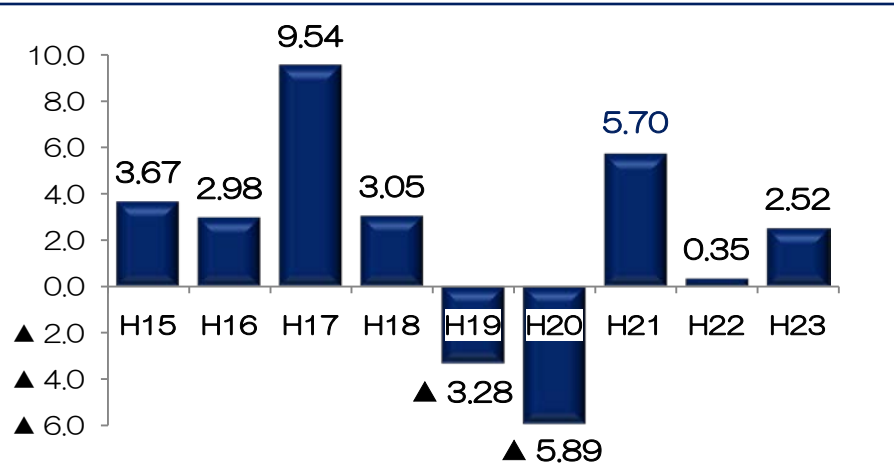
- 評価の視点**
- 各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保するよう努めているか。
 - 中期目標期間において、各資産ごとのベンチマーク収益率を確保しているか。

平成23年度 運用環境 前半は東日本大震災や欧州債務問題を背景に世界的なリスク回避志向の高まりから金利低下、株価下落、円高傾向後半は東日本大震災からの復興需要や欧州債務問題の鎮静化、日米の金融緩和等による景気回復期待から、株価、為替は震災前のレベルまで回復

運用利回りの推移（H15～H23）

| H15* | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 3.67% | 2.98% | 9.54% | 3.05% | ▲3.28% | ▲5.89% | 5.70% | 0.35% | 2.52% |

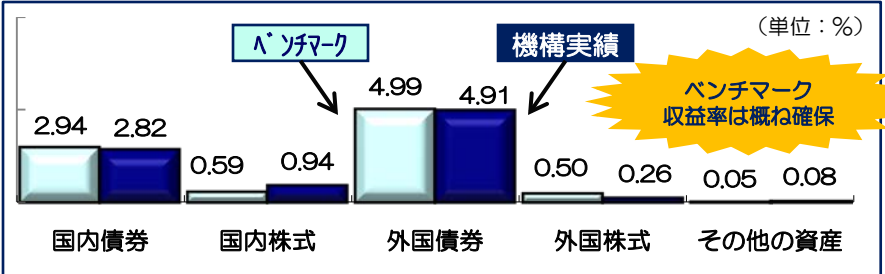
*平成15年度は独立行政法人移行後の平成15年度下期実績を記載（参考：通年6.61%）



平成20年度の制度改革によって繰越欠損金が解消される見込みだったが、平成21年度を除き、目標収益率を確保できなかったこと等から、平成23年度末では繰越欠損金の解消には至っていない。

ベンチマーク収益率との比較

| 区分 | ベンチマーク | 機構実績 | 差引 |
|------|--------|-------|--------|
| 国内債券 | 2.94% | 2.82% | ▲0.12% |
| 国内株式 | 0.59% | 0.94% | 0.35% |
| 外国債券 | 4.99% | 4.91% | ▲0.08% |
| 外国株式 | 0.50% | 0.26% | ▲0.24% |
| 短期資産 | 0.05% | 0.08% | 0.03% |
| 資産合計 | 2.58% | 2.52% | ▲0.06% |



| | |
|------|---|
| 国内債券 | NOMURA-BPI（総合） |
| 国内株式 | TOPIX（配当込み） |
| 外国債券 | シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円貨換算、ヘッジなし） |
| 外国株式 | モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル（MSCI）・KOKUSAI（円貨換算、配当込み、GROSS） |
| 短期資産 | 有担保コールレートの（翌日物） |

年度後半の市場環境の改善を受け、年間の運用利回りは2.52%まで回復し、各資産におけるベンチマーク収益率は概ね確保

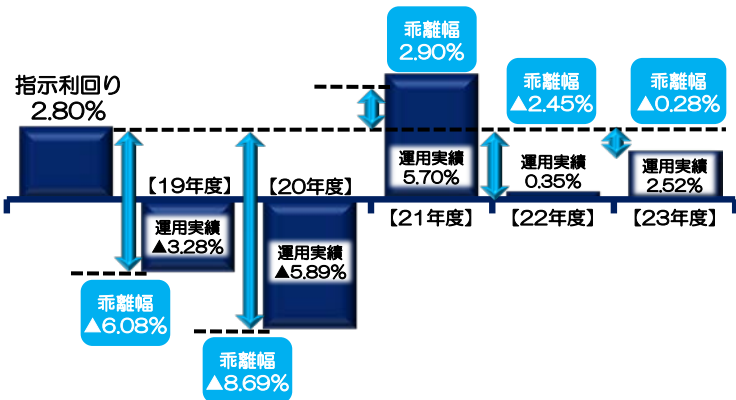
(参考) 心身障害者扶養保険事業における繰越欠損金について

心身障害者扶養保険事業については、平成20年4月の制度改正により、繰越欠損金が解消される見通しとなったところであるが、サブプライムローン問題やリーマン・ショックに端を発する金融危機及びその実体経済への波及による急激な景気減速から内外株式市場が大幅に下落した影響により、平成21年度を除き、目標収益率を確保することができなかったこと等から、繰越欠損金が解消していない状況。(平成23年度末繰越欠損金：約132億円、対前年度約21億円増加)

厚生労働大臣が指示する運用利回りと運用実績

| 区分 | 指示利回り (a) | 運用実績 (b) | 乖離幅 (b-a) |
|-----|--------------|-------------|--------------|
| H19 | 2.80 | ▲3.28 | ▲6.08 |
| H20 | 2.80 | ▲5.89 | ▲8.69 |
| H21 | 2.80 | 5.70 | 2.90 |
| H22 | 2.80 | 0.35 | ▲2.45 |
| H23 | 2.80 | 2.52 | ▲0.28 |

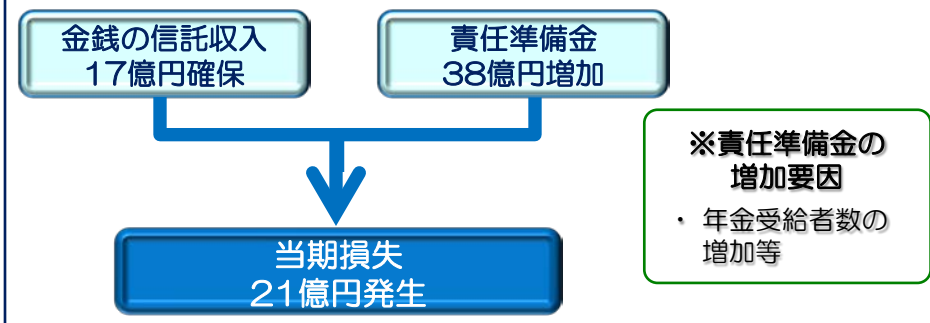
※H19年度の指示利回りは制度改正時における予定利回りを記載



扶養保険資金の将来支給額の財源構成

(単位：百万円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 対前年度増減 |
|-----------------|--------|--------|--------------------|
| ①責任準備金 | 72,257 | 76,101 | 3,843 (責任準備金繰入) |
| ②年金資産額 | 61,159 | 62,852 | 1,692 (金銭の信託) |
| ③繰越欠損金 (①-②) | 11,098 | 13,248 | 2,150 (当期総損失) |



引き続き、外部専門家からなる「心身障害者扶養保険資産運用委員会」の助言を受け、資金の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証することとしている。

■ 心身障害者扶養保険資金の基本的な運用の仕組み

厚生労働省の役割

| | |
|---|--|
| <p>① 福祉医療機構に対し達成すべき中期目標等を指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本的考え方 ○運用の目標 ○運用利回り ○運用手法等 | <p>⑥ 心身障害者扶養保険制度全般の合理的かつ円滑な運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国・地方公共団体による財政措置等 |
|---|--|



福祉医療機構の役割

| | |
|--|---|
| <p>② 厚生労働大臣から指示された中期目標等を踏まえて運用を実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本ポートフォリオの策定 ○運用受託機関の選定 ○評価ベンチマークの設定 ○運用の基本方針の策定 | <p>⑤ 運用実績の検証及び財務状況の検証を実施し、その結果を厚生労働省に対し報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運用実績の検証 ○財務状況の検証 |
|--|---|



運用受託機関の役割

| | |
|---|---|
| <p>③ 福祉医療機構から示された運用ガイドラインに基づき資産運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ベンチマーク収益率の確保 | <p>④ 福祉医療機構に対し毎月運用実績を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運用実績の報告等 |
|---|---|

福祉医療機構の責任

心身障害者扶養保険事業の安定的な運営を図り、将来にわたり障害者に対する年金給付を確実にを行うため、毎年度、心身障害者扶養保険事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表する。なお、検証の結果は、厚生労働省に報告するとともに、将来的に当該事業の安定的な運営に支障が見込まれる場合には、厚生労働大臣に対しその旨申出をする。

事務担当者会議の開催（#94）

評価の視点

心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、地方公共団体と相互の事務処理が適切になされるよう事務担当者会議を開催しているか。

平成23年度の取組み

事務担当者会議の開催

《適切に事務処理を行うため留意事項を徹底》

- 日時：平成23年12月16日 ○場所：東京
- 出席者：69人（60都道府県市）

地方公共団体との意見交換・情報交換

《事務処理等の実態把握及び改善を図る》

- 平成24年2月2日：埼玉県、さいたま市
- 平成24年2月6日：高知県

制度周知のパンフレットの作成

地方公共団体からの意見、要望等を踏まえたパンフレットを見直し・作成

心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、心身障害者扶養保険制度を運営する地方公共団体と相互連携



地方公共団体事務担当者会議や地方公共団体との意見交換・情報交換を通じて、地方公共団体との連携の強化を図り、心身障害者及びその保護者に対するサービスを向上

東日本大震災への対応（#95）

東日本大震災への対応



被災地の地方公共団体に対する保険料の納付期限の猶予等の特別措置を実施

年金給付保険金及び弔慰金給付保険金の請求手続きの簡素化

東日本大震災において、被災地の地方公共団体に対する保険料の納付期限の猶予等の特別措置を講じるなど迅速かつきめ細かに対応

■ 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)

【事業の概要】

WAMNET（ワムネット）は、福祉・保健・医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、利用機関（行政、福祉医療施設等）同士の情報交換、情報発信の場を提供

利用機関登録件数・・・8万3千件以上
 年間ヒット数・・・1.9億件以上
 利用者満足度・・・90%以上



障害福祉サービス事業者情報

全国の障害福祉サービス事業者情報を掲載し、サービス利用者の自由なサービスの選択を支援しています。

医療情報

全国の病院、診療所、歯科診療所情報を掲載し、所在地や名称などのほか、手術や在宅療養支援診療所など医療機関の特色に応じた医療機関の選択を支援します。

開示情報

全国の福祉サービスの第三者評価情報、介護保険地域密着型サービスの外部評価情報を掲載し、サービス利用者の自由なサービスの選択を支援しています。

介護事業者情報

全国の介護事業者情報を掲載し、サービス利用者の自由なサービスの選択を支援しています。

追加情報新着一覧
 事業所が追加情報や空き状況の更新を行うと新着として掲載されます。



WAMNETのURL

パソコンから <http://www.wam.go.jp/>

iモードから <http://www.wam.go.jp/i/>

8 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）

【評価項目12】

自己評価 A

【評価項目12の総括】

■提供情報の質の向上（#96）

- 東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、新たに「被災地支援団体用掲示板」コーナーを設け、被災地における支援内容や必要な支援ニーズ等の情報を提供し支援活動を行う団体同士の情報共有に寄与
- 厚生労働省の審議会や機構開催の施設経営セミナー等について、講義内容をわかりやすく集約した概要コラムを作成のうえ掲載することにより、掲載情報を充実

■WAMNETにおける提供情報等の重点化（#97）

- 見直しの基本方針に基づき、平成23年4月より国と重複する行政情報に該当する行政資料及び民間と競合する情報に該当するワムネットプラスの掲載を廃止

■利用者数及び利用者満足度の向上（#98）

- 提供情報の質の向上やPR活動の積極的な実施等により、WAMNETの利用促進及び利用者満足度の向上を図った結果、各種数値目標を達成

■WAMNET基盤の活用（#99）

- WAMNET基盤を活用し、事業報告書等の電子報告システム及び退職手当共済電子届出システムなどを円滑に運用し、機構業務の効率的実施を推進

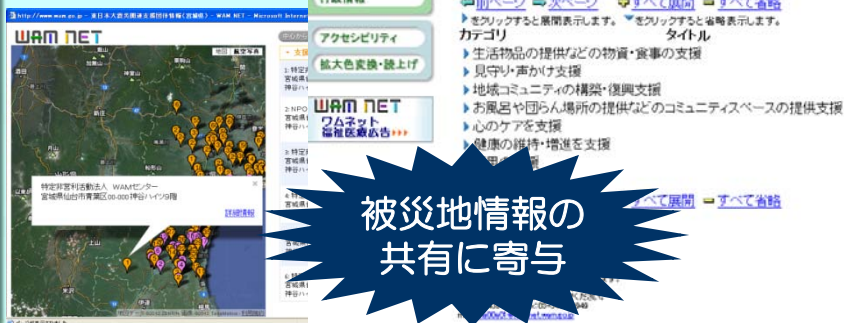
提供情報の質の向上（#96）

評価の視点

福祉保健医療情報に対する国民のニーズに対応し、介護関係情報、障害福祉関係情報、医療関係情報等の提供事業に重点化を図るとともに、質の向上に努めているか。

東日本大震災における被災地情報の提供

東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、新たに「被災地支援団体用掲示板」コーナーを設置し、支援活動を行う団体から寄せられた支援内容や被災地に必要な支援ニーズ等について情報を提供



情報を分かりやすく提供

機構開催のセミナーの内容や厚生労働省の審議会等の概要コラム及び経営支援室と連携し、病院、特別養護老人ホーム等に関する経営状況等の概要コラムを掲載

概要コラムで
わかりやすく提供

医療、介護、障害福祉等の情報充実

診療報酬・介護報酬改定に関する情報を集約し見やすく提供、また障害者自立支援法の改正に伴う障害福祉サービス事業者情報システムの改修等、利便性の向上を図り適正に情報を提供

利便性の向上を図り
適正に情報提供

- 東日本大震災における被災地情報を提供し、支援活動を行う団体同士の情報共有に寄与
- 介護・医療・障害福祉関係情報等について、わかりやすく、利便性に配慮し、適正に情報を提供